

ア 学則変更(収容定員変更)の内容

平成 31 年 4 月 1 日より相模原キャンパス（神奈川県相模原市中央区淵野辺 5-10-1）に開設予定の「コミュニティ人間科学部」（平成 30 年 4 月末、学部設置届出書類提出予定）の入学定員 240 名、収容定員 960 名を、既設学部の定員を振替ることなく、純増することにより、大学の収容定員の総数を増加する収容定員変更の認可申請を行うものである。

イ 学則変更(収容定員変更)の必要性

収容定員変更の必要性は、新設予定の「コミュニティ人間科学部」（以下、「本学部」という）を設置する必要性そのものであるが、設置を純増（大学の収容定員の総数の増加）で行う理由については後述する。

1) 本学部設置の趣旨

地域社会をめぐる問題は、現在の日本の社会において、重要な社会的問題として位置づけられる。「地方創生」というキーワードで、地域社会を活性化し、人口減少社会においても、十全な日常生活が送れるようにする方策が政策的にも進められている。「地方創生」は、主として大都市圏ではなく、今後衰退が予想される「地方」における地域の再生・活性化を目指した発想であるといえるが、大都市圏においても、地域社会をめぐる問題、コミュニティの形成をめぐる問題は、きわめて重要であると考えられる。

今日、地域社会の構成員は多様になり、構成員個人は、そのことを認識しつつ、共生という考え方をもちながら生活することが求められている。そのような状況で、日常的な生活の基盤となる地域社会における諸個人の活動の支援を担う人間が社会的に求められていることはいうまでもない。地域住民、地域に住む諸個人が自律的能動的に活動することはもとより、その諸個人の活動を支援する人間も求められているということなのである。

これまで青山学院大学においては、地域社会の多様性や地域における共生のありかたを意識した人間の育成は、個別の学部等で部分的に行われては来た。その基盤に立って、体系的な教育を組織化し、研究的な深化を企図し、研究蓄積を促進し、地域社会についての理解とそこへの積極的な関与を意識する自律的能動的な人間を育成しようとする学部を設置しようとするものである。

2) 設置の必要性

今日、自律的で能動的な活動をする住民の形成はどのようにしたら可能であるかという、基礎的な理解・研究が必要であるということが示唆されていると考えられる。制度的・組織的な側面だけでなく、人間形成・教育に関する理解と地域社会理解があいまって、コミュニティ形成・創造を可能にするわけで、コミュニティ人間科学部に対する社会的ニーズは大きいと考えてもいいのであろう。

現在さまざまな地域に関する行政施策が展開されているが、それらは断片的かつ一過性のものかもしれない。形成されることが期待されるコミュニティを担う若者・地域人を継続的に養成することを担うのは、大学の重要な役割であろう。地域の自治体職員としてのみならず、NPO 等の職員として若者を養成することはもちろんのことで、今後とも基礎的なニーズは存在し、受験生の継続的な確保も可能であろう。また、職業の傍ら、旧来の町

内会・自治体・諸団体の活動、商店街・地域の職能団体の活動、PTAの活動、社会福祉の領域での活動、近年増加してきているさまざまな領域でのボランティア活動・NPOの活動を行うなど、生活の一部として地域社会へ関わる人間が増えることは、地域社会の活性化・コミュニティ形成・創造の基礎となるものであって、コミュニティ人間科学部の教育は、そのような生き方の選択をも可能にする学部教育として位置づけられることになる。

若い世代の中にこのような地域社会の活性化に寄与・貢献するための諸能力を付けることをめざす学部が、社会的に注目されるであろうことも想像に難くはないし、またその注目がなければ日本の将来は暗いということになる。

今、そのような事業に着手するという事は、むしろ、遅いくらいなのである。そのための学部を、相模原キャンパスに設置するという事には、相模原市という都心をやや離れた政令指定都市やその近郊都市群を意識しながらなされるものであり、一つのまとまりを持った地域の中で、地域の現実を肌で感じつつ教育・研究を展開するという十分な社会的要請が存在していると考えられる。地方都市でもなく、都心の、地域としてのまとまりを欠く地域ではない、相模原という立地も十分に活かした教育・研究が期待されるであろう。ただし、相模原市とその近郊都市群・神奈川県ということだけを意識するのではなく、日本全国の「地域」を意識して教育・研究は行われることが求められている。各地の傑出した事例やリーダーに注目することによって、その事例を可能にした地域的背景・歴史的背景等についても十分に理解し、地域の現実的な課題を認識しつつ、課題解決へ向けた方策が検討され、実践的な活動に移されるというサイクルを意識しながら、言い換えれば、現実との往復を繰り返しながら、社会の持続的な発展に寄与することをめざす教育・研究を志向しなければならないのである。

このことは、持続可能な社会作りに寄与することであり、青山学院のスクール・モットー「地の塩・世の光」に照らしあわせても、当然のことであると考えられる。自身が地域社会で自律的能動的に活動する人間になることとともに、それを支援することができる人間・社会に貢献する人間を育てることは、青山学院・青山学院大学の使命であり・社会貢献の一環でもある。

3) 養成する人材の特徴：地域で活躍する人材の育成

人びとが基礎的な生活を行う地域社会は、決して衰退してはならないものである。地域社会には健常者、能動的に活動する人びとだけではなく、多様な人びとが生活している。その活性化には、これまで、「弱者」と位置づけられてきたきらいがある、子ども・若者、女性、高齢者、障害者へ着目をして、彼らが自律的能動的に活動できるような環境を整えることが必要である。共生という発想から、多様な人びとが、望ましい地域社会として、コミュニティを形成する意識を共有していくことが求められるのである。

この学部では、地域に存在する諸課題を摘出し認識するための技法・調査能力を身につけることを基本とし、地域の諸資源の意味を理解し、その継承に資する博物館や図書館・文書館といった地域の諸施設の機能・役割を理解し、さらに、地域の合意形成に資するために社会教育という領域のこれまでの蓄積に接することによっても、コミュニティ形成の中心的な役割を担える存在になるよう、学生を育てようとするものである。

そのために、地域社会理解のための科目、地域実習等を必修科目として設定し、それら

を専門演習・卒業研究につなげるような科目構成をしており、学生一人一人が特定の地域を深く理解できるような工夫をしている。教員が少人数の学生を指導するような形になっており、密度の濃い教育体制を整えている。

だがしかし、この学部を卒業した若者は、地域社会とはほとんど関係を持たずに企業に就職し、あるいは海外の勤務になるのかもしれない。しかし、彼らは、いずれどこかの地域社会に戻ることになる。家庭を持ち子どもが増えれば、否応なしに地域との関係を意識せざるを得ないことになる。これまで語られてきた会社人間は地域を基盤とした生活を充実させる方向での変化が求められているわけで、NPOの活動などによって地域への貢献をすることが広がっている。この学部は、その際の基本的な構えや、基礎的な知識が備わった人間を社会へと送り出そうとするのである。地域社会を、より協働や共生という発想で考え、真にコミュニティと呼べる存在にしていくことに貢献する人間を育てようとしているのである。

もちろん、述べてきたような善良な市民として地域で主体的に生きる人間を育てることとともに、職業人として公務員やそれに準ずる立場で、また、地域生活と職業生活とを密接につなぐことのできる新しいタイプの人間として、地域社会の活性化・コミュニティの形成に直接寄与できる人間を育てることも、この学部がめざしていることである。

[補足：プログラム別養成する人材]

本学部は、5つのプログラムを科目群として設定しているが、それらのプログラムは相互に関係しながら全体として上述したような人材を養成することを想定しているものである。ただし、もちろんプログラムごとに内容的に強調する領域も存在する。

子ども・若者活動支援プログラムでは、地域の次代を担う子どもや若者の行動特性に留意しながら、彼らの活動の支援を効果的効率的にできる人材を養成しようとしている。地域において、たとえば学校の部活の指導や学校と地域との連携協働活動の支援の中核としての役割を担える人材の養成をめざすことを特に強調するものである。

女性活動支援プログラムでは、地域社会において女性が積極的な役割を担えるような支援ができる人材の養成に関心を持つ。女性の社会的役割についての総合的な知見をもとに、地域活動の重要な構成員としての女性の活動の支援についての中核的な役割を担える人材の養成をめざすことを強調するものである。

コミュニティ活動支援プログラムでは、地域に住むさまざまな人々が自律的能動的に活動できる仕組みを実現する方策を検討することに関心を持つ。その際、健常者はもとより障害者や高齢者がそれぞれの能力を十分に発揮できる環境の整備を志向する、地域の諸活動の支援に従事できる人材の養成をめざすことを強調するものである。

コミュニティ資源継承プログラムでは、地域の固有の文化の価値を認識し、それを継承しつつ自らの地域の文化を形成することに関心を持つ。博物館や図書館等の機関の地域における役割について理解し、地域文化の継承・創造のそのための方法を身につけた人材の養成をめざすことを強調するものである。

コミュニティ創生計画プログラムは、本学部の他のプログラムの基礎的な部分も担うものでもあり、共生的な態度を基礎にした地域社会のあり方そのものについての知見を持ち、行政施策を含めたコミュニティ形成の道筋についての検討を住民が相互の交流を基礎に展

開できるような支援者の養成をめざすことを強調するものである。

以上述べてきたことをまとめれば、これらのプログラムによって構成されている本学部は、地域社会を、より協働や共生という発想で考え、真にコミュニティと呼べる存在にしていくことに貢献する人間を育てようとするものであり、善良な市民として地域で主体的に生きる人間であるとともに、職業人として公務員やそれに準ずる立場で、また、地域生活と職業生活とを密接につなぐことのできる新しいタイプの人間として、地域社会の活性化・コミュニティの形成に直接寄与できる人間を育てることをめざすものである。

4) 収容定員を純増とする理由および必要性

本学部は、日本全国の地域社会と密接な関係を持ちつつ教育を行う仕組みを導入するものである。包括連携協定を結んでいる自治体をはじめ、全国の公共的機関・施設、民間企業やNPOなど、さまざまな機関・団体等と連携しながらの教育を行うものであり、その質を確保しようと思えば、教員の教育にかかる負担や大学の経費的な負担は、大きくなる。既設の学部とはかなり異なる、密度の濃い教育を行おうとするものである。

本学部のこのような、地域課題の解決に資する人材を養成するという考え方に基づいた、地域に密着した活動を少人数で行うという教育方針は、大学の費用負担を増大させるものである。既設学部から定員を振替え、振替えた定員に見合う教員の移籍を行うということでは、本学部の費用負担を賄えない。振替元の学部は教員を補充するので、結果的には本学部の教員は純増となる。したがって、収容定員の振替ではなく、収容定員を純増し一定規模の学生を有することで、大学の費用負担および学生の学費負担を一定程度軽減することができると考えられる。

本学部の設置キャンパスは、神奈川県相模原市の「相模原キャンパス」である。校地面積は、約 167,967 m² (校舎敷地および運動場用地)、校舎面積は 129,541 m² である。本学は平成 25 年 4 月に就学キャンパスの再配置を実施し、相模原キャンパスには、理工学部学生 2,681 名、社会情報学部学生 971 名、地球社会共生学部 634 名、理工学研究科大学院生 373 名、社会情報学研究科大学院生 44 名の合計 4,703 名 (いずれも 2017 年 5 月 1 日現在) が在籍する 3 学部、2 研究科体制となったため、施設設備の有効活用および地域の活性化の観点から、新設学部の設置の必要性は高い。なお、地球社会共生学部は、平成 27 年 4 月の設置であるが、施設の余裕は、十分に存在している。

また、学生は、この広大なキャンパス (学部学生 4,286 名の基準校地面積を 42,860 m² とすると、約 4 倍の敷地を有する。) にて充実した施設設備のもとでの教育研究環境を享受できるが、この運用コストを仮に受益者負担とした場合は、相模原キャンパスの学部、研究科の学費が高額となることが予測される。既存学部等の授業料負担および大学全体の財政を圧迫しないためにも、一定規模の収容定員純増による学部設置が必要と考える。

ウ 学則変更 (収容定員変更) に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

1) 教育課程の概要

本学部では、教育課程を教養教育課程と専門教育課程に大別して運用する。まず、青山

学院大学では、「青山スタンダード」の名のもとで教養教育課程を設け、それを全学共通の教育システムとして位置付けている。「青山スタンダード」は、青山キャンパス及び相模原キャンパス双方において、すでに実施されており、そこに本学部が加わるようになることから、教養教育課程の変更は生じない。また、本学部の「青山スタンダード」必修履修単位数も、既設学部と同じ26単位としている。

なお、本学部の収容定員が増加することから、それに相応した「青山スタンダード」の開講コマ数も増加させ、本学部所属教員の中からも担当者を配置し、教養教育課程の質が担保できるように措置する。これにより、相模原キャンパスの既設学部における教養教育課程の学修条件に対する負の影響はまったくなく、むしろ、開講コマ数の増加という点で学修条件向上につながる。

次に専門教育課程は、本学部独自の学修プログラムとして設計しており、171科目すべてが新設となる。ただし、相模原キャンパスの既設学部（理工学部、社会情報学部、地球社会共生学部）の一部科目を本学部の学生が履修し、また、既設学部の学生が本学部の専門科目の一部を履修できる措置を講じる。ただし、本学部の卒業要件単位数において、他学部科目を履修できる上限は、自由選択科目の14単位分である。

このように、本学部と既設学部の間での相互履修の範囲が拡大することから、既設学部における専門教育課程の学修条件に対する負の影響はまったくなく、むしろ、既設学部の学生の履修科目を増加させることになる点で学修条件の向上につながる。

2) 専門教育課程の編成方針

本学部の専門教育課程は、地域社会（コミュニティ）とそこに生活する人々にかかわる諸課題を5つの履修プログラム（履修のガイド的な役割を果たす科目群）として設計し、地域社会（コミュニティ）の持続可能な発展のメカニズムを、理論的かつ実践的に学べるように編成する。具体的には、次の趣旨に基づいて開設する。

(1) 子ども・若者活動支援プログラム

地域社会（コミュニティ）における子どもと若者の活動について、子どもと若者の成長・発達などの基礎を理解した上で、その活動を支援する際に求められる知識・技術を学修する。

(2) 女性活動支援プログラム

地域社会（コミュニティ）における女性の活動について、女性の生活・社会参加などの基礎を理解した上で、その活動を支援する際に求められる知識・技術を学修する。

(3) コミュニティ活動支援プログラム

地域社会（コミュニティ）における、様々な人々（高齢者・障害者を含む）の活動について、地域スポーツ・社会福祉・ボランティア活動などの基礎を理解した上で、日常生活や職業生活の諸活動を支援する知識・技術を学修する。

(4) コミュニティ資源継承プログラム

地域社会（コミュニティ）の文化資源・情報資源について、それを取り扱う社会的な機構（博物館、図書館、アーカイブなど）を理解した上で、後世への継承、同時代における伝達と活用に必要な知識・技術を学修する。

(5) コミュニティ創生計画プログラム

より豊かな地域社会（コミュニティ）を創り出す方策について、様々な思想・理念と地域社会を成り立たせている制度を理解した上で、実践的な計画策定に必要な知識・技術を学修する。

専門教育課程の編成上の特色は、三つある。第一の特色は、0群に配置した32単位からなる必修科目の構成である。この科目群には、本学部に入學したすべての学生が履修すべき科目として、講義形式で開講する学部基礎科目（4科目）と研究理解科目（3科目）、学部基礎科目と研究理解科目を踏まえて実践的に学修する演習科目（8科目）が位置付けられている。

学部基礎科目は、地域社会（コミュニティ）と人間に関する原理的な理解を学ぶ科目である。研究理解科目は、1年次から3年次に配置しており、地域の社会と人々にかかわる諸課題を研究するために必要とされる社会調査法に関する入門科目となる。具体的には、文献調査、統計調査（面接調査、質問紙調査）、質的調査（フィールド調査、ケーススタディ、アクションリサーチ、エスノグラフィ等）に3区分して、各調査の基礎的理解を体系的に学修できるようにしている。演習科目は、1年次から4年次のすべての時期に配置し、少人数での指導を行う。4年次に配置する演習科目は卒業研究であり、コミュニティの持続可能な発展に資する研究を行い、4年間の学業生活の集大成として、最終成果物を作成または製作することを目指す。

第二の特色は、学部共通選択科目である。これは、地域社会（コミュニティ）とそこで生活する人々のあり方を「幅広く」かつ「深く」学ぶための仕組みとして設けている。この科目は、5つの履修プログラムにおいて基礎的内容を扱う9科目、計45科目であるが、1年次から学ぶことを推奨する「学部共通選択科目A」（25科目）と、2年次以降に学ぶよう配置された「学部共通選択科目B」から構成されている。この科目を学ぶことにより、複数の履修プログラムの基礎的内容を理解することが可能となり、それぞれの履修プログラムにおける学びが、いわゆる「縦割り学修」の弊害に陥ることのないように措置している。なお、前者は7科目14単位以上、後者は5科目10単位以上の履修が、卒業要件となる。

第三の特色は、各履修プログラムに設けた「地域実習科目」であり、2年次で学ぶ「地域実習A1～K1」（10科目）と、3年次で学ぶ「地域実習A2～K2」（10科目）に大別される（アルファベットのIは未使用）。これらは、各履修プログラムに2科目ずつ配置されており、履修プログラムの内容に即した実習を行うことを想定している。

「地域実習A1～K1」は、原則としてキャンパス内または近隣地域で実施する。内容としては、地域社会（コミュニティ）における特定の事象・事例に関して、文献・情報の渉猟を基本にした予備的な調査を実習形式で行う。また、見学実習を行ったり、関係者をゲスト講師として招聘したりして、実践に対する理解を深める。さらに、基本資料集をまとめる作業も集団的に取り組む。1科目は、平均24名の学生が履修するものとしている。

一方、「地域実習A2～K2」は、1科目を3コマずつ設け、平均8名の少人数による実践的な学修を行う。内容としては、「地域実習A1～K1」で学んだ事象・事例に関係させて、キャンパス外の特定の地域において、多様な実践を積み重ねている諸機関・団体・個人に

密着して、活動の理念や経緯、活動の内容と方法、地域にとっての役割や貢献等についての知見を、実践的に深める。標準的には、事前指導 5 時間、現地での正味 5 日間（1 日 6 時間×5 日＝30 時間）の活動、事後指導 10 時間の組み立てとしている。特定の地域は、大学・学部として協力関係を確立させるものと、担当教員の個別ネットワークに基づいて設定することを想定しているが、4 年程度の持続可能性を持たせることを原則としている。

また、本学部では、外国語科目として、英語多読科目と英語表現科目を、それぞれ 5 科目設け、コミュニティにおける英語活用の 4 技能を総合的に高めることを目指している。さらに、社会調査士、社会教育主事、図書館司書、博物館学芸員の資格を取得するための科目を開設している。該当する科目は、上記の各プログラム中に配置するとともに、専門技能科目群を設けて位置付ける。

以上述べたうち、学部基礎科目、研究理解科目、地域実習科目、外国語科目は、本学部の学生にのみ開講される独自のものであり、既設学部の教育課程との内容面での重なりはなく、既設学部の履修条件に対する負の影響はまったくない。また、学部共通選択科目は、前述 1) に記した既設学部の学生も履修できる科目の中心であり、既設学部の学生の履修の範囲を拡大するという点で履修条件の向上につながる。

さらに、諸資格の取得を可能とする科目については、相模原キャンパスの既存学部の学生が履修できるように位置付けている。したがって、既設学部の学生の学修環境に対する負の影響はまったくない、むしろ、資格取得の機会を増加させることになり、学習環境の向上につながる。

以上のように、教育課程の概要、ならびに、専門教育課程の編成方針に関する変更内容が、既設学部の教育課程やその編成方針に対して、負の影響を与えることは皆無であり、変更前と比較して、同等以上の内容が担保される。

(イ)教育方法及び履修指導方法の変更内容

1) 卒業要件の概要

本学部においては、4 年以上（最長 8 年を限度）在学し、所定の卒業に必要な要件を満たしたものに、学士（学術）の学位を授与する。卒業に必要な単位の合計は 124 単位以上とし、下記の要件を定める。

教養教育課程科目

青山スタンダード科目（第二外国語科目を含む） 26 単位

専門教育課程科目

学部外国語（英語）科目（10 科目） 10 単位

〔内訳〕英語多読科目（5 科目） 5 単位

英語表現科目（5 科目） 5 単位

学部必修科目（15 科目） 32 単位

〔内訳〕学部基礎科目（4 科目） 8 単位

研究理解科目（3 科目） 6 単位

演習科目（8 科目） 18 単位

学部共通選択科目 A (7 科目)	14 単位
学部共通選択科目 B (5 科目)	10 単位
地域実習科目 (2 科目)	2 単位
プログラム科目 (8 科目)	16 単位
自由科目 (7 科目)	14 単位

2) 最高履修上限単位数

本学部では、学生の過度な科目履修を調整し、「単位の実質化」を達成できるようにするために、各学年の最高履修上限単位数を次のように定めて履修指導を行う。これらは、本学部と同じ専門分野（「教育学・保育学」または「社会学・社会福祉学」）を有する既存の学部と比較すると低い設定となっており、学生の授業時間外の事前学習・事後学習の時間確保と質の向上に資するよう措置している。

1 年次	40 単位
2 年次	41 単位
3 年次	41 単位
4 年次	44 単位

3) 少人数教育

本学部の専門教育課程では、同一科目を複数コマ開講したり、1 クラスの受講者数の上限を設けたりすることによって、アクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）を推進するための教育環境を整える。具体的には、科目の性質に応じて、次のような上限を想定して運営する。

学部基礎科目	120 名程度
研究理解科目	
社会調査法入門（基礎調査）	30 名程度
社会調査法入門（統計調査）	30 名程度
社会調査法入門（質的調査）	40 名程度
演習科目	
基礎演習 I・II	20 名程度
応用演習 I・II	20 名程度
専門演習 I・II	10 名程度
卒業研究 I・II	10 名程度
学部共通選択科目 A・B	100 名程度
プログラム科目	100 名程度
地域実習科目	
地域実習 A1～K1	24 名程度
地域実習 A2～K2	8 名程度
英語科目	30 名程度

4) 履修プログラムにおける学修

本学部では、地域社会（コミュニティ）で必要とされる人材を、子ども・若者活動を支援するための知識・技術を有する人材、女性活動を支援するための知識・技術を有する人材、地域社会の多様な人々の活動を支援するための知識・技術を有する人材、地域社会の各種資源の継承に求められる知識・技術を有する人材、より豊かな地域社会を形成するための知識・技術を有する人材の5つに整理している。こうした人材の養成に向けて開設されたものが、5つの履修プログラムである。各履修プログラムは、プログラムで扱う個別の課題に対応させて、概説的な科目（学部共通選択科目）、実践的・体験的な科目（地域実習科目）、応用・発展的な科目（プログラム固有科目）で構成している。

このとき、概説的な科目は、学部共通選択科目という位置付けをしているように、本学部のすべての学生が、地域社会の諸課題への認識を深めるものとなる。したがって、それぞれの履修プログラムでの学びにのみ役立つものではなく、他のプログラムで扱う諸課題とも強く結びつくものであることを、学修指導において強調する。

こうした運用は、実践的・体験的な科目である地域実習科目においても同様に行う。例えば、コミュニティ資源継承プログラムに位置付ける「地域実習 G1」「同 G2」「地域実習 H1」「同 H2」では、地域社会の資源を継承する仕組みである、博物館や図書館が実習の場に含まれる。しかし、博物館や図書館は、地域社会の資源を継承する機能だけではなく、子ども、若者、女性、高齢者、障害者といった地域で生活する様々な人々の活躍を支援する役割を担っており、また、地域の行政やビジネスに貢献する事業も実施している。すなわち、他の履修プログラムにおける地域実習においても、こうした施設が実習の場となり得る。したがって、本学部では、地域実習科目の場を選定するにあたっては、このように、複数の履修プログラムに対応できることに配慮し、学生に対しても、他の履修プログラムの地域実習科目との関係にも目を向けるよう指導する。

一方、各履修プログラムは、履修のガイドとしての役割を果たすことも、十分に周知させることを目指している。これは、履修プログラムの「縦割り学修」の弊害とは別に、各履修プログラムの科目をあまりにも分散して学んでしまう「つまみぐい学修」とならないようにするための措置である。卒業要件として、自由科目を7科目（14単位）と限定的に設定しているのは、そうした措置の一部であるが、学生が選択した履修プログラムごとにオリエンテーションを行い、また、履修相談に応じる体制を整えて対応する。

5) チームによる科目担当

本学部では、1年次ならびに2年次に学ぶ基礎的な科目のうち、複数コマを開講するものに関しては、教員チームを組織し科目担当を分担する。研究理解科目の「社会調査法入門（基礎調査）」と「社会調査法入門（統計調査）」、演習科目の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「応用演習Ⅰ」「応用演習Ⅱ」が、これに該当する。教員チームは、開講するコマ数よりも多い教員数で組織し、ゆるやかなローテーションによって、担当を交代することを原則とする。このゆるやかなローテーションは、概ね2年から6年程度としており、本学部の完成年度以降も同様に実施する。

こうしたチームによる科目担当の意義は、上述の科目が、いずれも初学者向けの接続科

目としての性質を有したものであり、アクティブラーニング、反転学習、ポートフォリオ活用、ルーブリック評価などを的確に実践することが、とりわけ必要とされることと関係している。それゆえ、教員の FD 活動を徹底させ、当該科目の担当を外れた年度においては、新たに開発され、また、提唱された教授法を積極的に学ぶ機会に当該教員が参加し、将来的な授業担当に備えられる措置を講じる。

具体的には、「社会調査法入門（基礎調査）」と「社会調査法入門（統計調査）」では、各年度 8 名が担当者となるが、教員チームには 12 名前後が所属する。また、「基礎演習 I」「基礎演習 II」「応用演習 I」「応用演習 II」は、各年度 6 名が担当者となるが、教員チームは 10 名～14 名で組織する。

6) 統括責任者の配置

複数コマを開講する「学部外国語科目」「研究理解科目」「演習科目」「地域実習科目」に関しては、教育水準の維持と標準化を確実なものにするための措置を講じる。具体的には、FD 活動を徹底することに加えて、科目担当者とは別に「統括責任者（コーディネーター）」を置き、その役割を強化する。すなわち、単なる調整役ではなく、担当教員に対する個別具体的な指導を行い、シラバス作成を主導できるようにする。また、評価方法を統一し、その実施と点検を担わせることを原則とする。

以上の 1) から 6) までの取り組みは、すべて、本学部独自のものであり、担当する教員を含めて、既設学部依存するところは皆無である。したがって、既設学部の履修の指導等に対する負の影響はまったくない。すなわち、教育方法及び履修指導方法の変更内容に関して、変更前と比較して、同等以上の内容が担保される。

(ウ) 教員組織の変更内容

本学部の専任教員は 40 名であり、開設初年度には、16 名の専任教員が授業を受け持つ。専任教員のうち、3 名は既設の教育人間科学部からの移籍教員であり、移籍元の教育人間科学部では、移籍に伴う補充を行うことから、大学としての専任教員数は純増となる。また、青山学院大学の建学の精神を体現するための教育と研究を行うために、宗教主任 1 名が専任教員に含まれている。これに加えて、実習科目や演習科目を中心とする授業補助のために、助手 2 名が本学部に所属する。

専任教員は、それぞれの領域において十分な研究業績を有している者を任用し、各プログラムに 6 名～8 名ずつ配置する。ただし、「プログラム専任」という考え方は採用しない。これは、配置されたプログラムの専門科目を主に担当するとともに、他のプログラムの専門科目も、適宜、担当する体制を整えているからである。この体制により、異なるプログラムで開講されている授業科目との関係が密になり、また、学生に対しても、指導の幅が広がるのが期待できる。さらに、学部基礎科目、研究理解科目、演習科目、地域実習科目、プログラム科目といった教育課程の体系・区分において、異なる性質を有する種類の科目を担当するようにし、学生指導に対する責任を分かち持つように組み立てている。

なお、青山学院大学共通の教養教育科目である「青山スタンダード」に関しては、専任教員がそれぞれの専門性を活かして授業科目を担当し、大学全体の教養教育に貢献する。

このように、専門教育課程の担当教員は、本学部で新規任用する教員と既設学部からの移籍教員で構成させ、しかも、移籍元の学部では、後任の補充を行うため、既存学部の教員組織に与える負の影響はまったくない。むしろ、教養教育課程である「青山スタンダード」を本学部所属の教員が新たに受け持つことになるので、教養教育課程の担当教員の強化につながる。したがって、教員組織の変更内容に関して、変更前と比較して、同等以上の内容が担保される。

(エ) 施設・設備に関する変更

本学の校地では、平成 24 年度まで、青山キャンパス（東京都渋谷区渋谷 4-4-25）に 7 学部（人文系，社会科学系 3・4 年次（内，総合文化政策学部のみ 2・3・4 年次））と 10 研究科を置き、相模原キャンパス（神奈川県相模原市中央区淵野辺 5-10-1）に 9 学部（理工学部および社会情報学部の 1~4 年次，それ以外の学部の 1・2 年次（内，総合文化政策学部は 1 年次））と 2 研究科を配置していた。

平成 25 年度の就学キャンパス移行に伴い、平成 27 年度 4 月より理工学部および社会情報学部を除く人文系，社会科学系学部の学生すべてが青山キャンパスに集約され，学部別置の 2 キャンパス制となった。相模原キャンパスでは，約 7,000 名の学生の転出に伴い，総授業用教室数（約 120 教室）の約半数にあたる教室を設置する 1 棟（D 棟）が使用しない状況となった。その後，相模原キャンパス施設設備の有効利用および地域の活性化の観点から，平成 27 年 4 月に新設学部として地球社会共生学部（収容定員 760 名）を設置した。この地球社会共生学部の設置に伴い，D 棟を再使用することで，曜日時限毎の相模原キャンパスの教室稼働率は概ね 30% から 60% 程度で教育効果の水準を維持している。

今回新たに設置するコミュニティ人間科学部（仮称）（収容定員 960 名）も，相模原キャンパスに設置するが，D 棟 4 階部分を改修し，教員研究室及び学部の合同研究室等を設置し，教員の研究環境を確保した上で，コミュニティ人間科学部（仮称）が完成年度を迎えた際の授業の利用シミュレーションを行ったが，添付（資料 1）の通り，概ね 30% から 60% 程度の利用率を保っており，高い教育効果を維持することができると考える。

その他，本学では，教育の質向上の為の施設設備の充実を図ってきており，「パソコン室」，「CALL 教室」，「AV スタジオ」などの拡充，また，授業教室においても，DVD や PC 入力を備えた AV 設備，教材提示装置等を備える「マルチメディア教室」として整備されている。

また，ICT を活用した効率的・効果的な授業・学習環境の整備も行われ，具体的には，講義資料の配付，受講生への連絡・通知，レポートの収集，簡単なテストやアンケートの実施，授業運営のサポートならびに，受講生とのコミュニケーションのツールとして学内外で利用できる「授業支援システム（LMS：Learning Management System）」，教室及び廊下で利用できる「無線 LAN 環境」の整備が行われている。さらに，アクティブラーニングを教育方法に取り入れた授業を全学的に推進しており，グループディスカッション，ディベート，グループワーク等に適した什器で構成された教室ならびにその他の施設の充実を図っている。

なお，学生の正課外教育においても，「公開パソコン室」や，海外からの交換留学生を

チャットリーダーとして、他の学生と教職員が集まり、外国語によるコミュニケーションを通じて、語学学習だけでなく異文化理解、国際交流意識の涵養と活動の活性化を目的とする「青山学院チャットルーム」が設置されている。また、図書館のラーニングcommonsでは、図書館資料、パソコン、ホワイトボードなどが設けられ、グループ討議ができる場として「共同学習エリア」「グループ学習室」が用意されている。さらに、健康的で充実した学生生活を送るための身体活動とフィットネスができ、かつ、栄養教育・啓蒙の場となる「フィットネスセンター」が設置されている。学生それぞれの個別的な論文執筆の問題について支援し、学生が自分の力で論文を執筆する能力を養成する「アカデミック・ライティング・センター」も整備され、2019年度からは、学生・教職員の自発的な社会貢献活動への参加を促進し、サポートする「ボランティアセンター」が、相模原キャンパスに開設される。

その他、グローバル化の一環として各国の大学と交流し、留学の支援となる海外拠点として、タイ・バンコク、台湾・台北、中国・北京、オーストラリア・シドニーに開設しており、2018年4月からは、アメリカ・ロサンゼルスにも新たに設置される。

以上のことから、本学部の教員研究室・合同研究室（D棟4階）の設置を除いて、施設・設備に関する直接的な変更を生じることなく、学則変更（収容定員変更）に伴う入学定員（収容定員）増を行っても教育の質を十分維持できると考える。なお、更なる教育の質の向上を図ることが必要な場合には、施設・設備面の整備を継続して行う。

以上

コミュニティ人間科学部（仮称）相模原キャンパス教室シュミレーション

曜日	学期	1				2				3				4				5			
		コミュ	以外	空	使用率	コミュ	以外	空	使用率	コミュ	以外	空	使用率	コミュ	以外	空	使用率	コミュ	以外	空	使用率
月	前期	3	9	79	13%	4	36	51	44%	10	32	49	46%	6	21	64	30%	6	19	66	27%
	後期	3	13	75	18%	5	26	60	34%	12	21	58	36%	3	26	62	32%	6	19	66	27%
火	前期	3	30	58	36%	6	37	48	47%	5	34	52	43%	18	22	51	44%	18	18	55	40%
	後期	4	28	59	35%	6	35	50	45%	5	36	50	45%	18	27	46	49%	18	17	56	38%
水	前期	10	19	62	32%	4	31	56	38%	11	16	64	30%	3	12	76	16%	0	11	80	12%
	後期	11	15	65	29%	5	26	60	34%	10	15	66	27%	3	8	80	12%	0	7	84	8%
木	前期	4	29	58	36%	12	36	43	53%	5	37	49	46%	17	37	37	59%	18	21	52	43%
	後期	4	23	64	30%	12	37	42	54%	5	35	51	44%	15	32	44	52%	18	23	50	45%
金	前期	2	18	71	22%	3	36	52	43%	8	22	61	33%	3	20	68	25%	8	12	71	22%
	後期	3	12	76	16%	3	35	53	42%	9	21	61	33%	4	19	68	25%	8	12	71	22%
土	前期	0	8	83	9%	0	12	79	13%	0	7	84	8%	0	3	88	3%	0	1	90	1%
	後期	0	9	82	10%	0	10	81	11%	0	8	83	9%	0	4	87	4%	0	1	90	1%

※使用教室 D棟1階～3階 E棟1階～3階 F棟2階～4階

棟	定員	教室数	座席数	棟	定員	教室数	座席数	棟	定員	教室数	座席数
D	54	31	1674	E	210	9	1890	F	54	6	324
	81	11	891		303	6	1818		72	4	288
	144	6	864		357	1	357		81	10	810
					385	2	770		144	4	576
計		48	3429			18	4835			24	1998

※新学部のために開講される予定の青スタ関連科目（キリスト教概論Ⅰ・Ⅱと第二外国語）の増設コマは、コマ数未定のため配置していません。
 ※予定履修者が、教室定員の約70%を想定して、配置しています。